

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 22 年 2 月定例会

第 1 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 22 年岩手沿岸南部広域環境組合議会 2 月定例会会議録

平成 22 年 2 月 18 日木曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 22 年 2 月 18 日 (木) 定例会

午前 11 時会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員勤務時間、休日及び
休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 2 号 平成 21 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算
(第 2 号)
- 第 7 議案第 3 号 平成 22 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算

以 上

本日の会議に付した事件

| | | |
|-----|--|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 第 2 | 会期の決定 | 4 |
| 第 3 | 議長の報告 | 4 |
| 第 4 | 管理者の報告 | 4 |
| 第 5 | 議案第 1 号 岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び 休暇に関する条例の一部を改正する条例 | 5 |
| 第 6 | 議案第 2 号 平成 21 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算 (第 2 号) | 6 |
| 第 7 | 議案第 3 号 平成 22 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予 算 | 7 |

出席議員(11名)

| | | |
|------|-----|-------|
| 議 長 | 齋 藤 | 功 君 |
| 副議長 | 福 田 | 利 喜 君 |
| 1 番 | 伊 藤 | 安 男 君 |
| 2 番 | 小 藤 | 利 弘 君 |
| 3 番 | 菅 野 | 広 紀 君 |
| 4 番 | 菊 池 | 孝 君 |
| 5 番 | 岩 崎 | 松 生 君 |
| 6 番 | 菅 原 | 規 夫 君 |
| 7 番 | 三 浦 | 隆 君 |
| 10 番 | 平 田 | 武 君 |
| 11 番 | 藤 倉 | 泰 治 君 |

欠席議員(2名)

| | | |
|-----|-----|-------|
| 8 番 | 高 橋 | 靖 君 |
| 9 番 | 平 松 | 福 一 君 |

説明のため出席した者

| | |
|----------|-----------|
| 管 理 者 | 野 田 武 則 君 |
| 副管理者 | 中 里 長 門 君 |
| 副管理者 | 加 藤 宏 暉 君 |
| 副管理者 | 多 田 欣 一 君 |
| 事務局長 | 岩 間 正 行 君 |
| 総務課長 | 新 沼 拓 郎 君 |
| 事業課長 | 北 野 和 敏 君 |
| 会計管理者 | 菊 地 洋 一 君 |
| 監査委員 | 佐 藤 稻 満 君 |
| 監査委員事務局長 | 伊 藤 俊 介 君 |

事務局職員出席者

| | |
|-------|---------|
| 総 務 課 | 菊 池 公 男 |
| 課長補佐 | |
| 事 業 課 | |
| 課長補佐 | 岩 崎 利 行 |
| 幹 事 | 和 田 利 男 |
| 幹 事 | 寺 澤 英 樹 |
| 幹 事 | 橋 本 英 一 |
| 幹 事 | 佐 本 賢 一 |
| | 中 里 学 |

午前 11 時会議を開く

議長（斎藤 功君） 本日の出席議員は、11 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届出は、8 番、高橋靖君、9 番、平松福一君の 2 名であります。

只今から本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号によって進めます。

議長（斎藤 功君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、11 番、藤倉泰治君、12 番、福田利喜君の両名を指名いたします。

議長（斎藤 功君） 次に日程第 2、会期の決定を行います。お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤 功君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定をいたします。

議長（斎藤 功君） 次に日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第 1 号から議案第 3 号までの議案 3 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

議長（斎藤 功君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

管理者（野田 武則君）

平成 22 年 2 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの整備運営に向けた、現在の取り組み状況及び平

成 22 年度の取り組みについて、ご報告申し上げます。

長引く景気低迷の中、国内においては、今だ回復の兆しは見ておらず、沿岸南部地域を取り巻く経済情勢も、一段と厳しいものがあります。これらの中、岩手沿岸南部クリンセントラの整備におきましては、昨年 5 月の起工式以降、施設本体の工事に本格的に着工しております。

工事の進捗状況ではありますが、これまでに基礎工事と鉄骨の立ち上げが、煙突部分を除きほぼ完了しており、計画どおり平成 22 年中には、工事が終了し、試運転を開始できる運びとなっております。また、処理施設の中心部となりますプラントにつきましては、昨年 11 月から現地生産した炉体の設置工事に着手し、現在までに 2 基とも設置されております。施設建設に係る交付金についてご報告させていただきます。先の 11 月定例会におきまして本年度から新たに創設されました、高効率発電制度への適応に向けた取り組みにつきまして、ご報告させていただいておりましたが、昨年 12 月に環境省から内諾をいただき、交付金にかかる沿岸南部地区循環型社会形成推進地域計画の変更申請を行っております。高効率発電制度が適用されますと、交付率がこれまでの 3 分の 1 から 2 分の 1 へと引き上げとなりますことから、交付金が 6 億円ほど増額となります見込みであり、財政状況の厳しい折、構成市町の財政負担軽減に寄与するものと期待しております。平成 18 年度から取り組んで参りました岩手沿岸南部クリンセントラ整備事業でございますが、平成 21 年度末までに全体工事費の約 4 割が完了する見込みとなっており、整備事業の最終年度となる平成 22 年度は、残りの 6 割、約 60 億円の事業費を予定しております。組合といたしましては、今後施設の完成とあわせ、当組合を構成する 3 市 2 町や関係団体とこれまで以上に協議や連絡を密にし、平成 23 年度の供用開始に向けて万全の取り組みを行ってまいり所存であります。

本日の定例会には、当組合の関係条例の改正及び平成 21 年度組合会計補正予算、平成 22 年度組合会計予算についてご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からの報告といたします。

議長（斎藤 功君） 以上で管理者の報告を終わります。

議長（斎藤 功君） 日程第 5、議案第 1 号岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間 正行君登壇〕

事務局長（岩間 正行君） 只今、議題に供されました議案第 1 号岩手沿岸南部広域環境組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

この条例は、職員の 1 週あたりの勤務時間を、40 時間から 38 時間 45 分に改定しようとするもので、その施行期日を平成 22 年 4 月 1 日としようとするもので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、提案するものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（斎藤 功君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤 功君） 以上で質疑を終わり。これより議案第 1 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

議長（斎藤 功君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（斎藤 功君） 日程第 6、議案第 2 号平成 21 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間正行君登壇〕

事務局長（岩間正行君） 只今、議題に供されました議案第 2 号平成 21 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 2 号）につきましてご説明を申し上げます。

別冊となっております平成 21 年度の補正予算書議案書の 1 ページをご覧ください。今補正予算案は、歳入歳出予算の同額からそれぞれ 1 億 6 千 1 24 万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 3 6 億 2 8 5 万 2 千円としようとするものであります。2 ページから順次ご覧を願います。第 1 表歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。歳入の主な内容といたしましては、第 1 款分担金及び負担金におきまして、事務費及び事業費の増減に伴う構成市町からの分担金の減額を計上しております。第 3 款国庫支出金におきまして補助対象経費の発生及び平成 21 年度から新たに創設されました高効率発電制度活用に伴う交付金の見込み額の増額を計上しております。第 9 款組合債におきまして平成 21 年度事業費の確定と交付金の確定見込みに伴う組合分担金に歳出見込みに対し、一般廃棄物処

理施設整備事業債を充当し、施設予算額との差額を計上しています。

次に歳出の主な内容といたしましては、第2款総務費におきまして、職員6人分の給与費につきまして、決算見込みにもなう減額を計上しております。また、工事費の減額と交付金が増となる見込みによる一般財源の減分について事業費が増減する平成21年度に充当すべく財政調整基金積立金に計上をいたしております。第3款衛生費におきましては、事業費支弁職員3人分の給与費について決算見込みに伴う減額を計上しています。また、21年度工事費の確定にもなう施設予算額との差額を減額計上しております。第4款公債費におきましては、20年度借入金の利子の確定に伴う施設予算額との差額を減額計上しています。4ページをご覧ください。第2項組合債補正におきましては、工事費の確定及び交付金の決算見込みにより、限度額を23億1千220万円から17億3千820万円に変更し、提示をしております。なお、ただ今ご説明を申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。以上議案第2号平成21年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第2号)につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長(斎藤 功君) これより質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤 功君) 議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

議長(斎藤 功君) 起立全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長(斎藤 功君) 日程第7、議案第3号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算を議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 岩間正行君登壇〕

事務局長(岩間正行君) 只今、議題に供されました議案第3号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております予算書の1ページをご覧ください。本予算案は、歳入歳出予算案の総額を、61億9千83万6千円とするものです。21年度当初予算と比較しますと、24億2千727万8千円、64.5パーセントの増となっております。これは、施設建設の最終年度となる平成22年度の工事費が全体の約62パーセントとなることから、建設費に係る経費を大幅に緩和しております。経常的経費であります議会費と総務費につきましては、対前

年度マイナス0.9パーセント64万円の減となっております。また、事業費の増額に伴いまして、一時借入金の限度額を平成21年度と同様10億円としております。

2ページから順次ご覧を願います。第1表歳入歳出予算におきまして、予算案の概要をご説明申し上げます。はじめに歳入についてであります。第1款分担金及び負担金は組合を構成します。釜石市、大船渡市、陸前高田市、大槌町、住田町からの分担金につきまして、均等割10パーセント、平成23年度の計画ごみ量に基づいた利用割90パーセントの割合で算定いたしました額、5億1千235万4千円を計上いたしております。平成21年度当初との比較では、3千135万3千円6.5パーセントの増となっております。第3款国庫支出金につきましては、建設工事等に伴う交付金19億9千945万1千円を計上いたしております。平成21年度当初との比較では、10億3千11万9千円106.3パーセントの増となっております。第6款繰入金につきましては、財政負担平準化のため平成20年度21年度で財政調整基金に積立しておりました2億6千426万円の繰入を計上しております。第9款組合債につきましては、施設整備に伴う負債について、一般廃棄物処理施設整備事業のごみ処理施設整備事業債を限度額34億1千360万円を計上しております。

次に歳出についてであります。第2款総務費は6千751万7千円で21年度当初予算額と比較して、68万1千円1パーセントの減となっております。第3款衛生費は建設工事、設計施工管理委託業務、職員3人分の給与費及び用地賃借料に必要な経費60億8千618万6千円を計上しており、21年度当初予算額より、23億9千810万4千円65パーセントの増となっております。22年度事業といたしましては、沿岸南部クリンセンタ - 建設費用全体の約62パーセント相当、設計施工管理委託業務、建設用地の賃借料を計上しています。第4款公債費は、平成20年度及び平成21年度組合債の借入にかかる利子償還金及び一時借入金の利子3千494万3千円を計上しており、平成21年度の当初予算額より2千981万4千円581.3パーセントの増となっております。第2表債務負担行為につきましては、平成23年度の施設の操業開始とあわせ組合で行います中継運搬業務委託につきまして、限度額を3億500万円、期間を平成23年度から平成27年度までの5年間とする債務負担行為を計上いたしております。第3表組合債につきましては、岩手沿岸南部クリンセンタ - 整備運営事業に充当する組合債の発行額を計上しております。なお、ただ今ご説明申し上げました平成22年度予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております予算に関する説明書をご覧いただきたいと存じます。

以上、議案第3号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（斎藤 功君） これより質疑を許します。

12 番福田 利喜君

12 番福田利喜議員 予算書 4 ペ - ジ第 2 表負担行為、予算説明書 1 8 ペ - ジについてお伺いします。1 点、事業年度 23 年度から 27 年度ということで、本年度ではないわけですが、事業費について根拠となる計算過程を教えてください。

議長（斎藤 功君）総務課長

総務課長（新沼 拓郎君）ただ今の件でございますが、中継運搬車両 5 台を見込んでおまして、大船渡地区分が 3 千 6 9 0 万円ほど陸前高田市分が 2 千 3 9 0 万円ほどが 1 年間かかるということでして、5 台分で 6 千 9 0 万円端数の関係で 6 千 1 0 0 万円としてこれの 5 年間ということでございます。これを限度額として見込んでおります。

議長（斎藤 功君）12 番福田利喜君

12 番福田利喜議員 今当局の方から年間 6 千 1 0 0 万円で 5 年間で 3 億 5 0 0 万円と出ましたが、大船渡地区 3 台、高田 2 台ということで、これは委託経費ということは、流通経費だけなのか業務委託だけなのか、それともすべて例えば委託先が資機材を用意して行うのか、その辺についてお答え願います。

議長（斎藤 功君）事業課長

事業課長（北野 和敏君）内容につきましては、大型パッカ - 車を使うということでして、事業者、受託先に車等は用意していただくというスタイルになります。それから 5 台ということですが陸前高田市 2 台分、大船渡地区 3 台分につきましては、陸前高田市分につきましては 2 台を 1 業者、大船渡地区につきましては、3 台のうち 2 台を 1 業者、1 台を 1 業者の 2 業者に発注したいと考えております。

議長（斎藤 功君）12 番福田利喜君

12 番福田利喜議員 今その様な形で業者選定の方向で、業者に（車両）を持たせるということで、5 年間という期間にしたとき車の償却とか 5 年になるわけですが、事業が始まるのは 23 年からなわけですが、今年度当初予算で債務負担行為を設定される理由は何でしょうか。

議長（斎藤 功君）事業課長

事業課長（北野 和敏君）23 年の 4 月から供用開始ということで、遅くとも 23 年の 4 月には完成された大型のパッカ - 車が必要になります。大型パッカ - 車は発注生産ということで、製作に早くても 4 ヶ月から 6 ヶ月ぐらいかかるといわれていますので、その前に業者を決めて発注しないと、23 年 4 月からの業務がスタ - トできないというのが、理由となります。

議長（斎藤 功君）12 番福田利喜君

12 番福田利喜議員 先ほどの答弁により今年度中に発注をかけないと 23 年度スタ - トできないということはわかりました。先ほどの答弁の中で大船渡 2 業者高田が 1 業者の計 3 業者ということでしたが、これまでの議論の中で

組合からの説明会等で、また管理者会議、議員説明会等でもう少し、中小の事業者や地域の事業者に配慮した形で参加できる方向を考える。また組合は中間施設ではあるが、地域をどう盛り上げていくかも含めた一部事務組合であるべきだ考えますので、その辺について、発注方法と内容について、半年ぐらいで車ができるということですので、発注まで時間もあることから、委託方法について再検討する考えがないものかお伺いします。

議長（斎藤 功君）事務局長

事務局長（岩間正行君）今後の作業スケジュールといたしまして、中継業務の入札全般について、指名選考委員会で協議いたしまして、実際の入札家契約を9月ごろ予定しております。先日の管理者副管理者会議におきましても、内容に要望等がありましたので、すべて確定したということではありませんので、ぎりぎり7月頃に事業者説明会を開催したいと考えておりますので、それまでに確定しようと考えておりますので、まだ時間的な余裕はあります。

議長（斎藤 功君）質問は以上とします。

12番福田利喜議員 議長修正動議を提出したいので、お取り計らい願えませんでしょうか。

（賛成の声あり）

議長（斎藤 功君）賛同者がおりますので、修正動議の提出を認めます。12番福田利喜君。

12番福田利喜議員 ただ今、議題となっております、議案第3号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算案について、修正案を提出いたしますのでお取り計らい願います。

議長（斎藤 功君）ただ今12番議員より修正動議が提出されました。動議を議案として採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立7名）

議長（斎藤 功君）起立多数でございます。よって本動議は議案として採択することに決めます。ここで暫時休憩といたします。

議長（斎藤 功君）会議を再開いたします。採択されました修正案の説明を求めます。12番福田利喜君。

12番福田利喜議員 議案第3号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算案の修正案を説明いたします。ただ今議題となっております会計予算案第2表債務負担行為についてであります。債務負担の額が3億500万円という数字が出されております。ただ、債務負担委託期間、委託方式について、もう少し検討の余地があるのではないかと。それは23年度から車の発注方式について、もう少し様々な角度から議論すべきではないかという考え方から、この債務負担行為については、今回額を確定することなく、次の機会まで時間的猶予もあることから再検討すべきということで、債務負担行為を削除すべきということで、ご提案申し上げます。提案内容といたしましては、議案第3号第2条を削除し、以下第3条、第4条を逐次繰り上げる。また、4ページにあります第2表債務負担行為表を削除し、第3表組合債を第2表とし

たいとするものであります。以上であります。

議長（斎藤 功君）質疑を許します。1番伊藤安男君。

1番伊藤安男議員 議長採決する前に、ちょっと当局から聞きたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。提出者ではなく当局に質問があるのですが、よろしいですか。

議長（斎藤 功君）当局に対する質問は許可しません。提出者に対する質問を行います。

（質疑なし）

議長（斎藤 功君）以上で質疑を終わります。議案第3号平成22年度岩手沿岸南部広域環境組合会計予算案の修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

議長（斎藤 功君）起立多数であります。よって本修正案を可決といたします。

議長（斎藤 功君）引き続き議案第3号岩手沿岸南部広域環境組合会計予算案に対する質疑を認めます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤 功君）以上で質疑を終わります。

議長（斎藤 功君）以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。各位には、熱心にご審議をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして平成22年2月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

午後0時5分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 斎藤 功

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 藤倉 泰治

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 福田 利喜